

# 國學院大學學術情報リポジトリ

鴨社の御蔭祭：  
切芝神事に於ける和琴の役割について

|       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2023-02-09<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 新木, 直安<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/00001941">https://doi.org/10.57529/00001941</a>                       |

# 鴨社の御蔭祭

## ―切芝神事に於ける和琴の役割について―

新 木 直 安

### 要旨

京都市左京区下鴨に鎮座する鴨社（正式名…賀茂御祖神社。通称…下鴨神社）に於いて、毎年五月一二日（旧暦…四月中旬日）に斎行されているのが御蔭祭（古名…御生神事）である。一五日に斎行される賀茂祭（葵祭）の前儀とされ、この日、本宮の北東にある東山三十六峰第二峰の御蔭山中腹に鎮座する御蔭神社に於いて、御神霊が御生（顕現、出現、降臨、生誕など）され、本宮の御神霊と一になられる神事である。

その御生された御神霊をお出迎えする神事が、鴨社本宮の境内である糺の森の切芝で斎行される切芝神事である。この切芝神事では、国風歌舞の代表的な奏曲「東游」が奉奏され、楽器の一つである「和琴」を中心に神事が展開していく。和琴は、記紀神話をはじめ、古代からしばしば神と語る「モノ」として登場してきた。本稿では、御蔭祭の切芝神事に於いて、「和琴」という「モノ」がどのような役割をはたしているのかを、社家文書や今年度（平成二〇年（二〇〇八）年五月一二日）斎行された御蔭祭を調査した上で、「一事例」として採り上げ考察していく。

### キーワード

和琴、鴨社、御生、御蔭祭、神迎え、東游

### はじめに

「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業に於いて「神社祭礼に見るモノと心」というテーマで各県・各地区の様々な祭礼・神事を調査しているが、我が国に於ける祭礼・神事を構成する要素の一つに音楽がある。その音楽を奏で出す「モノ」が「楽器」である。

都市祭礼に於いては、曳山や山車などの「曳きもの」を演出する「お囃子」を、締太鼓や摺り鉦、能管などが奏で出す。古社や大社の祭礼・神事に於いては、箆篳や龍笛、笙、大太鼓や楽太鼓、そして和琴などが奏で出す「雅楽」が、厳肅かつ清浄なる空間を作り出し、神々の顕現を促す。また顕現された

神々に対して歓喜を表現するのも雅楽である。<sup>(1)</sup> シャーマニズムの世界に於いては、神霊を自らに憑依や付着させ、または、自らの魂を神霊の世界に飛ばす儀式に用いられる「モノ」として太鼓や鉦がある。また、市子・降巫（梓巫女）が用いる梓弓は、弓矢としての役割の他に、一弦の楽器としての性格も持ち合わせている。また、近世期に於いて、民間宗教者や祝福芸能者達の人々を惹きつける時と、宗教的儀式に用いる際に、びんざさらや鈴、太鼓などを用いた事は、有名である。<sup>(2)</sup> なお、雅楽で用いられる楽器には、神話や歴史的伝承を有しているものが多数ある。主に神道関連の典礼音楽等（仏前奏楽もある）で奏されている。<sup>(3)</sup> これらの雅楽に用いられる楽器に対しての先行研究は、様々な視点から研究、解釈、考察などが行われている。<sup>(4)</sup>



今回、採り上げる「和琴」の先行研究は、考古学、歴史学、音楽研究（比較音楽学、楽器学）などからの視点による考察・研究が多い。例えば、神宮、出雲大社、春日大社、宗像大社などの大社・古社が所有する和琴の形態・内容の変遷を考察する研究や、各社に関する文献上からの考察などがある。しかし、祭祀学や祭礼研究からの視点による考察は、比較的に少ないのが現状である。

本稿においては、「一事例」として、京都市左京区下鴨に鎮座する賀茂御祖神社（通称、下鴨神社。もしくは鴨社。本稿に於いては「鴨社」と表記する。）の重要な神事の一つである御蔭祭（古名・御生神事。御蔭山御生神事など。）を採り上げ、御蔭祭の中に登場する「和琴」について、如何様な意味・意義があるのかを考察していく。

## 一 鴨社の御蔭祭について

まず始めに、御蔭祭について述べていきたい。御蔭祭とは、五月一二日（旧暦では四月中旬日）に、京都市左京区下鴨泉川町に鎮座する鴨社の本宮（御祭神―西本殿・賀茂建角身命。東本殿・玉依媛命。）と、境外摂社で京都市左京区上高野東山にある御蔭山（別名・御生山。東山三十六峰第二峰。）の中腹に鎮座する御蔭神社（御祭神―西殿・賀茂建角身命。東殿・玉依媛命。）にて執り行われている神事である。神事の始原は不明であるが、社記など（『賀茂皇太神宮記』など。）には、綏靖天皇の御代から始まったとの記載がある。室町中期からの戦乱（特に、応仁文明の乱や天文法華の乱など。）によって御蔭祭は中絶に至った。元禄七（一六九四）年には、同じく室町中期の戦乱の影響で中絶していた、賀茂祭（通称、葵祭）と同時に再興された。明治一七（一八八四）年、名称が「御蔭祭」に統一されるまでは、鴨社の社家や氏人達は、「御生神事」や「御蔭山御生神事」、「御生祭」などの様々な名前

で呼んでいた。

賀茂下上社（両社を指す場合は、古来に則り、「賀茂下上社」と表記する。）の代名詞でもある「御生」とは、「神の顕現・降臨・生誕・出現」の意味を指す。御蔭神社の御神霊は荒御霊として、本宮の御神霊は和御霊として解釈されている。当日の早朝、御蔭神社の御神霊をお迎えに行く出立の儀式で、本宮にて執り行つてから、行粧（行列）を組み出発する。正午、御蔭神社にて御生の儀式である「御生神事」が執り行われる。その後、再び行粧を組み直し、各地区を練り歩いてから本宮へ戻っていく。そして、本宮にて、御蔭神社の御神霊と本宮の御神霊が一となる。この神事の形態から我が国「最古の神幸祭」の形を継承していると言われている。本宮から御蔭山、御蔭山から本宮に向かうまでの行粧は、賀茂祭の行粧に匹敵するものと言われ、近世後期には幾つかの地方の神社が、神幸祭の行粧の手本として取り入れ、祭礼・神事の一部を変更して斎行している。

なお、同日、賀茂別雷神社（通称、上賀茂神社、賀茂社など。京都市北区上賀茂本山鎮座。御祭神―賀茂別雷神命。本稿に於いては「賀茂社」と表記する。）に於いても、夜間に「御阿礼神事」が斎行されるが、これも「みあれ」に関する神事である。この賀茂下上社の両「みあれ」神事で、御生された御神霊に対して、天皇が勅使を派遣し、参拝・祈願される祭りが、三勅祭の一つであり、一五日に斎行されている賀茂祭となっている。賀茂下上社に参拝し神威に触れる事により、供奉した人々自身が若返り、力を回復する、「再生」の祭りとして解釈されている。

ここでは、御蔭祭の大まかな式次第を述べていく。（すべて、現行祭式。〈内は、各神事が執り行われる場所。〉「内は、各神事が斎行される予定時間。」）  
○勸盃の儀（本宮）：出立する前の神事。朝廷と鴨社のみが執り行っている神事の一つ。「九：一〇」

○樹下神事（本宮）：別名・解除。修祓の事。鴨氏の氏神祭祀の時は、樹



下神事と呼んでいる。〔九：二〇〕

○行粧進発の儀〈本宮〉…御神宝を各所役に授け、行粧を整える。〔九：三〇〕

三〇〕

○御蔭山の儀〈御蔭神社〉…御蔭神社の社頭に於ける神事。〔一：二〇〇〕

← 【休憩】

○御生神事〈御蔭神社〉…御神霊が御生される神事。〔二：二〇〇〕

←

○路次祭〈境外摂社・賀茂波爾神社〉（左京区高野上竹屋町鎮座。通称、赤の宮神社、波爾社。）…鴨神社領内に鎮座する総社の社頭に於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

於いて、御生された御神霊を出迎える神事。賀茂波爾神社は、旧高野河原地区の総社。中世や近世期には、賀茂波爾神社以外の各地区に鎮座する総社や里亭（社家が住んでいた邸内にあった氏神社）の大半を巡り練り歩いた。〔三：一〇〕

○神馬遷御の儀〈仮遷御所〉…貴船町の仮遷御所にて、御神馬の和鞍の上に、御神霊を遷御する神事。遷御された御神馬の和鞍の上から、錦蓋で覆う。〔一四：四〇〕

御神霊を遷御する神事。遷御された御神馬の和鞍の上から、錦蓋で覆う。〔一四：四〇〕

御神霊を遷御する神事。遷御された御神馬の和鞍の上から、錦蓋で覆う。〔一四：四〇〕

御神霊を遷御する神事。遷御された御神馬の和鞍の上から、錦蓋で覆う。〔一四：四〇〕

○切芝神事〈切芝〉…御神霊を乗せた御神馬が幄舎に入御し、その前で、東游が奏される。御神霊を出迎える神事。〔一六：〇〇〕

東游が奏される。御神霊を出迎える神事。〔一六：〇〇〕

東游が奏される。御神霊を出迎える神事。〔一六：〇〇〕

○還立の儀〈切芝〉…三台塩（三代詠）を奏した後、本宮に向けて出発する為、行粧を組み直す神事。〔一六：四五〕

三台塩（三代詠）を奏した後、本宮に向けて出発する為、行粧を組み直す神事。〔一六：四五〕

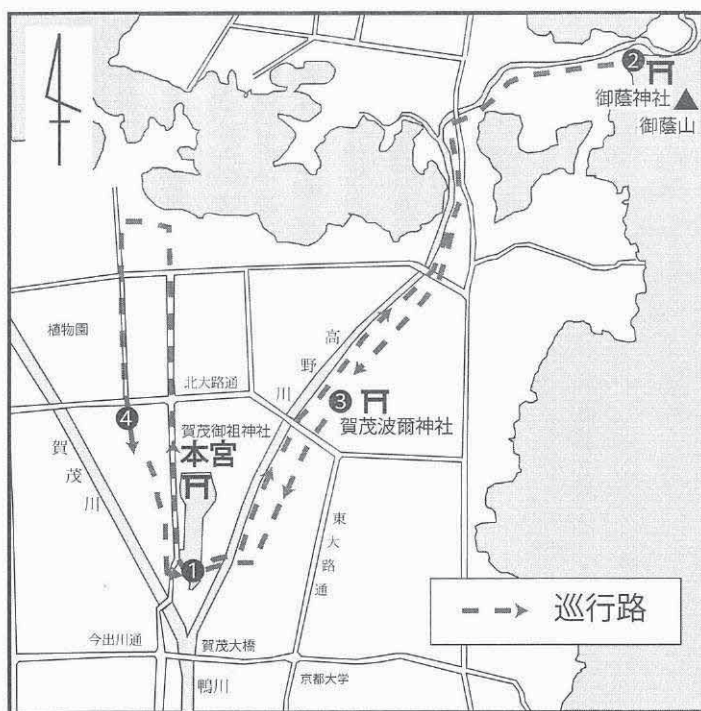
三台塩（三代詠）を奏した後、本宮に向けて出発する為、行粧を組み直す神事。〔一六：四五〕

○本宮遷御の儀〈本宮〉…本宮にて御生された御神霊と、本宮の御神霊と一

ならぬ、神威を回復・再生される神事。〔一七：〇〇〕  
という数々の神事で構成された祭りが御蔭祭である。

次の地図は、御蔭祭で行粧が練り歩く巡行路を書いたものである。以前は、全て徒歩（社家と陪従は馬で移動）で行粧を組み練り歩いたが、現在は、道路が渋滞するとの理由で、昭和三九（一九六九）年から、行粧が自動車列に変更された。

【図一】御蔭祭行粧巡行路図 巡行路の流れ①本宮（切芝までは徒歩）↓（自動車列）↓②御蔭神社↓（自動車列）↓③賀茂波爾神社↓（自動車列）↓④仮遷御所↓（徒歩）↓①本宮 なお、④から①までの行粧では、宮司と列奉行は馬にて移動する。（作図、筒井裕）





御蔭祭の御蔭の意味は、建物の蔭、または広大なる屋根、もしくは、その殿舎そのものを指すと言われている。賀茂神話では、瀬見の小川から流れてきた朱塗りの矢を拾った玉依媛命が寢床に飾ると懐妊し御子が生まれた。この御子が、賀茂社の祭神である賀茂別雷命である。その後、玉依媛命の父である賀茂建角身命が、賀茂別雷命が成人をむかえた時に、八尋屋を建てた。この八尋屋にて、賀茂建角身命が賀茂別雷命に対して「汝の父は誰か？」と問うたところ、別雷命は天を指し屋根を突き破り天上に昇って行ったという。その八尋屋が御蔭であり、鎮座していた地が御蔭山である。この点から考えると、御蔭とは、神や貴人など尊き者が、そこに存在する・存在しているという意味とも解釈できる。

## 二 鴨社の和琴について

では、鴨社の和琴は如何様な歴史があり、どのような「モノ」であったかを見ていきたい。鴨社の和琴について、詳細な記事の初見は、室町幕府八代將軍義政・九代將軍義尚の時代、長きにわたって賀茂伝奏を務めた甘露寺親長が記した日記の『親長卿記』に出てくる。文明四（一四七二）年四月一三日の条に、

「十三日、晴、自鴨禰宜三位祐香卿許有使、來十六日御蔭山之時、渡和琴之處、去々年焼失之時粉（粉）失了（賀茂神物云々）、仍去年借渡賀茂社之處當年不叶、公方御物有御寄進之様可申沙汰云々、予云、御物不多御寄進事如何、當日事爲神事之間、可申出之由返答、奏聞之處、可被借下云々、」  
とある。この日記が書かれた文明年間は、応仁文明の乱の最中であり、鴨社は何度も戦場となり、社殿や境内の社の森が焼亡し、強盗などの乱入者によって神宝が盗難に遭い、社家の者が惨殺されるなどの混乱した時代であった。和琴についての説明は、「累代神物」であるとしている。またこの時、朝廷

から借りた和琴については、社伝によると、土御門天皇愛用の「夕霧」であったと伝えられている。この「夕霧」とは、元禄三（一六九〇）年に安倍季尚が書いた『楽家録』の巻之四十一「音楽珍器」に掲載されている「河霧」と対になっているという伝承が残っている。また、元禄七年の御蔭・賀茂祭再興時にも朝廷に対して、和琴の貸出を申請している。『元禄七年正月三月御祭祀』の三月九日の「申上口状」には、

「御蔭山神幸之時和琴一絃渡御之事ニツ祈文明年中も 御物拜借留お渡仍當年神宝之内和琴無く為當年者御物拜借仕度奉願候別舊例別昏にて注進候宣願御沙汰各仍言上如件

元禄七年戊三月九日

祝代

鴨脚 権少

秀久

禰宜

廣庭 内記

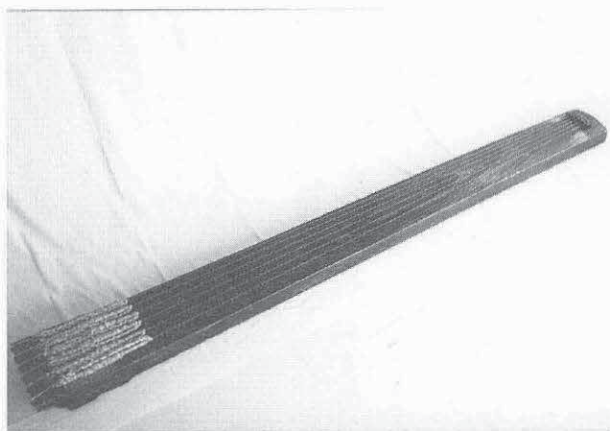
久祐

坊城右中弁殿（御雜掌）

とある。これは、鴨社の祝・禰宜の連名で、賀茂奉行の坊城俊清に対して、和琴の貸出を願い申し出る書状である。別添の旧例とは前掲した『親長卿記』の文明四年四月一三日の条の事である。元禄七年の御蔭祭再興時の和琴は、応仁文明の乱や天文法華の乱によって焼亡していた為、前例として文明四年の件を挙げて、朝廷から借りるという形式をとった。この時の関白である近衛基熙もこの件に触れている。『基熙公記』元禄七年三月一九日の条に、

「四辻宰相来、勅物和琴袋之事令相談、今度鴨社司等依頼申請、可借下之故也、凡和琴雖為唐錦、用脚難渋之間、可用大和錦由、治定了、」  
とある。和琴を納める錦袋を新調しようという話である。なお、相談相手の





【写真一】鴨社の和琴  
(鴨社社務所。筆者撮影。)

四辻宰相とは、四辻公韶よつじきみかつの事である。『楽家録』巻之十六「絃管系圖」の第二「和琴相傳之統こと如體源抄」と第六「箏相傳之統こと近代四辻一家傳よつしけい之以爲業」の系譜では、和琴と箏の相伝を受けている中心人物であり、各楽家に対して、伝授している事が判明している。<sup>(18)</sup>このように朝廷の根幹に居た人物をも動かし、和琴の必要性を社家の者達は説いた。その後、東山天皇の勅命により、和琴の「夕霧」の対であり、元禄年間当時、寸法や材質の記録が残っていた「河霧」と同じ寸法・形状で新調され、鴨社に奉納された。<sup>(19)</sup>平成一〇(一九九八)年に、奉納された和琴が老朽化した為、「河霧」の形状をモデルとした和琴が新調された。<sup>(20)</sup>現在、御蔭祭で用いられている和琴は、普段、鴨社内にて保管されている。寸法を確認する為に、直接、和琴を見せていただいた。寸法を測ると、長さは約一八〇センチメートル、幅は弰頭の部分が約二五センチメートル、龍角がある方は約二〇センチメートルであった。註(19)にて「河霧」の寸法を記載したが、長さが約一九〇センチメートルあると書かれている。鴨社

の和琴は、「河霧」や「夕霧」の大きさから見ると小振りである事が判明した。<sup>(21)</sup>現在も錦の袋に入れられて保管されている。材質は、「河霧」をはじめとする和琴と同じく「桐」で作られている。彫刻は、ほどこされておらず、素朴な和琴であった。

### 三 切芝神事と和琴

御蔭祭に於いて、和琴の存在が注目されるのは、行粧の時と、切芝神事の時である。特に和琴が楽器以外としての役目を果たすのは、切芝神事である。その切芝神事について述べていきたい。

まず、切芝神事の「切芝」という言葉は、場所の名前である。鴨社は、約三万六千坪もある「境内・糺の森」の中に鎮座している。その糺の森の中心地に「切芝」と呼ばれる場所がある。切芝とは、森林自体が磐座となる「森林祭祀場」の事である。御蔭祭斎行時には、清浄なる空間の一つとなる。御

【図二】鴨社境内図 『日本の古社 賀茂社 上賀茂神社・下鴨神社』淡交社 平成二六年)の「賀茂社の境内地図」・「下鴨神社境内図」二八頁より転載。新・旧切芝、神馬唄の位置は、筆者が書き加えた。



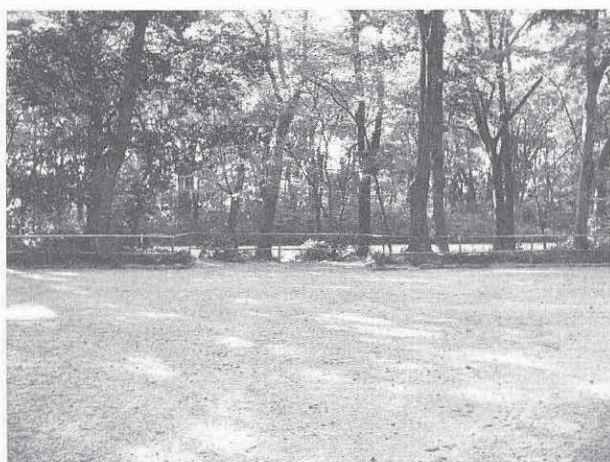


生された御神霊を切芝にてお迎えし、その御神霊の眼前にて東游や三台塩をはじめとする歌舞音曲で、おもてなしを行う神事が切芝神事である。

元禄二（一六八九）年の境内整理に伴い、表参道（現在地）が作られ、これに合わせて、旧・切芝の地から現在地の新・切芝へ遷御された。

「芝」は、生命力が強い植物である。過酷な土地でも育成し、生育の早さも特徴である。また、土地が荒れても再生する能力が非常に高い為に、「生命力」・「再生力」の象徴の植物となっている<sup>22</sup>。これらの点から「芝」に対する信仰が古くから存在している。「芝」を植え、聖なる領域を形成し、神迎への準備をする。「芝」で囲んだ領域は磐座としての機能も果たしている。「芝」は、聖なる空間と俗なる空間の境界線としての役割を有している「モノ」の一つになっている<sup>23</sup>。

鴨社も古代から、御蔭神社での御生神事が始まる前は、「芝挿神事<sup>しはさしんじ</sup>」と呼ばれる神迎への準備の神事が、御蔭神社で執り行われていた。これは、御生



【写真二】切芝（筆者撮影）  
切芝から神馬幄舎が建てられる方向を撮影。

される斎場を設置する意味を指していると考えられる。そして、切芝とは、御神霊を迎える斎場を整える意味を指していると考えられる。すなわち、「切芝」は、「御生」を表現する一つの「モノ」として解釈できる。また、普段

の切芝は、表参道と同化し全く気付かずに通り過ぎる参拝客も多い場所でもある。すなわち、「聖」と「俗」が入れ替わる希有な場所でもある。その神迎への場所である切芝に於いて、和琴を用いた神事が執り行われる。

ここからは、切芝にて執り行われる切芝神事および還立の儀の式次第について述べていきたい。まず、現行祭式で執り行われている切芝神事と還立の儀の式次第は、次のようになっている。

#### ◎切芝神事

行粧、切芝に参着す

宮司以下神職、参役、所定の座に着く

次 氏人、神馬を幄に奉牽す 此の間、諸員、起立す

【次 和琴担当の氏子神職代、列奉行に和琴を進む】

【次 列奉行、陪従に和琴を進む】

次 陪従、東游を奏す

【次 陪従、列奉行に和琴を返す】

【次 列奉行、和琴担当の氏子神職代に和琴を返す】

次 列奉行、白杖を氏人童形に進む

次 列奉行、御生木を禰宜二員に進む

#### ◎還立の儀

陪従、神馬幄神前に列立す

西面二列

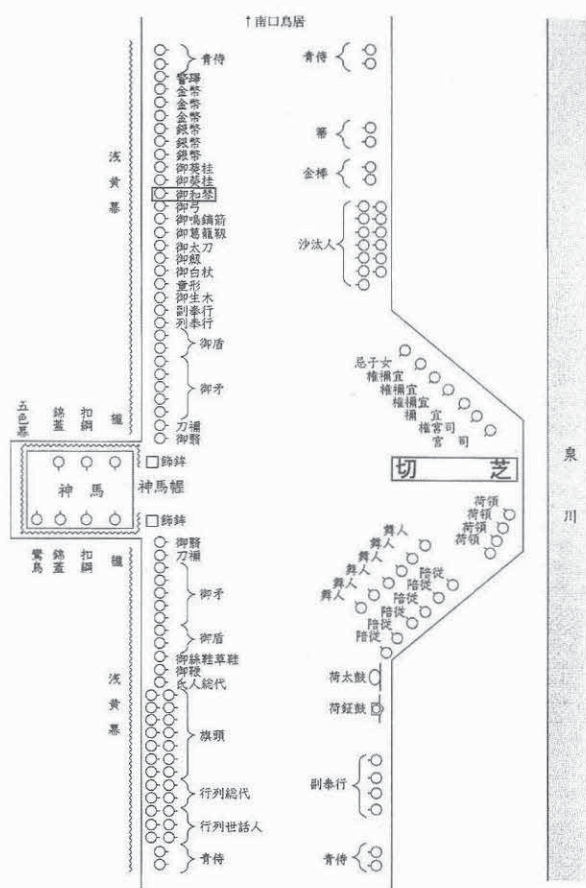
次 陪従、三台塩を奏す

次 還立

列奉行、列を立て進発す



以上が切芝神事及び還立の儀の式次第である。なお、【一】の括弧内は筆者が書き加えた。その他は、現在、鴨社が一般に公開している式次第である。次の図は、切芝神事・還立の儀での各所役が着座する配置図である。この切芝神事および還立の儀での各所役の配置は、元禄七年の御蔭祭再興時と同じである。



行粧が切芝に参着してから神事が行われるが、神事の開始の合図が、【】の括弧内の和琴の授受である。では、何故、式次第に【】の内の儀礼が書

かれていないのか。確認すべく入手および閲覧できる各時代の文書類を調査したが、やはり省略されており、記載されていなかった。その理由は楽家の祭祀組織にあると考察する。

一方、朝廷から派遣される楽家は、内裏だいりかくしよ・曲所うたどころなどで勤務している専門職の家系である。大きく分けて、京都楽派・南都楽派・四天王寺楽派の三派になる（三方楽所と呼ばれていた）。鴨社の場合は、京都楽派からの派遣が中心となっている。『楽家録』巻之四十六「舊處樂工」の「第二鴨」には「鴨う是郷名也。世謂下賀茂、愛宕郡都北東也奏樂今世斷絶」

とある。朝廷から派遣されていた楽家が文禄年間以降絶えていた事が書かれている。ちなみに鴨社に派遣された楽家が奏樂を行っていた神事は、『樂家録』によると、賀茂祭・賀茂臨時祭となっている。<sup>(29)</sup>

これらのように、御蔭祭に於いて、「官の楽家」と、「私<sup>わたくし</sup>の楽家」が入り混じつ



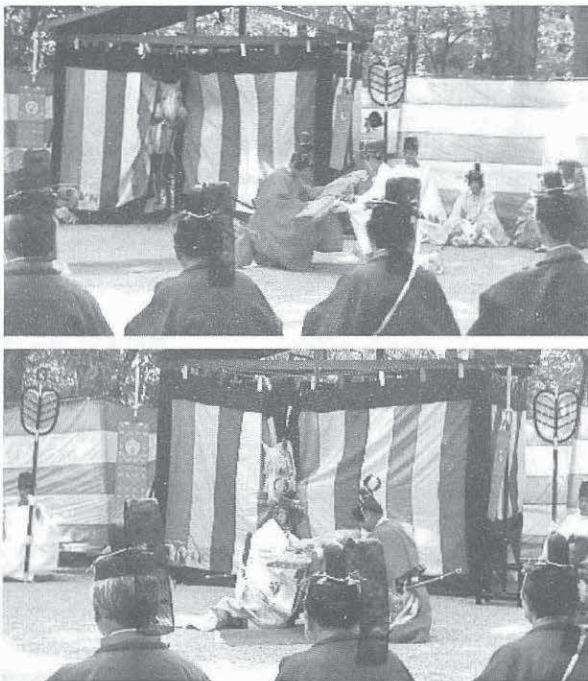
た状態で奏楽が行われていた。よって式次第に於いても、それぞれの立場から見た式次第を確認しなければならない。現在、中世期の御蔭祭の式次第に関する文書や元禄七年再興以降の式次第の文書が残っているが、社家の祝・禰宜側の立場から書かれたものが大半である。全ての所役の役割を記した式次第は、少数である。よって、【】の括弧内の和琴授受に関する式次第は、奏楽を行う楽家が中心の式次第の為、省略されたのではと考察する。

また、明治の祭儀改正後は、神祇官管轄下で御蔭祭が斎行された為、鴨氏の祭祀組織は、規模が縮小となり、鴨氏以外の神職が神事を斎行していく結果となった。もちろん鴨氏の楽家も神事に参列出来なくなり、鴨社から離れる氏人も現れた。一方の朝廷から派遣されていた楽家も、内裏楽所・曲所が解体され、東京に雅楽局が創設された影響で、三方楽所は解体・統合された。その為、ほとんどの楽家が東京へ移住した。大正五（一九一六）年に旧京都楽派や各社寺の旧楽家達が集まり結成された平安雅楽会が奉仕するまでは、鴨の歴史と無縁の者が奏していた事になる。その影響もあり、明治以降でも【】の括弧内の和琴授受の式次第は省略されたと推測する。

では、この和琴授受は指しているのであろうか。和琴の授受を行った後の式次第を見てもらいたい。「次 陪従、東游を奏す」とある。東游は、貞観三（八六二）年三月一四日、東大寺大仏供養での演奏記録があるが、これが東游の原型と言われている。平安後期に整えられ、国風歌舞の代表的な存在である「東游」が完成されていく。同時に舞に関しても整備されていく。特に賀茂祭、春日祭、石清水祭での優雅な舞の姿は、『源氏物語』をはじめとする様々な文学作品に登場する。その東游の奏楽は、笏拍子の先導の下、和琴から弾き始める。和琴は指揮者の役割を果たす重要な楽器である。御蔭祭に於いては、御神宝である鴨社の和琴を陪従に渡して東游が奉奏される。「楽器」としての役割を果たす。

しかし、この場面でもう一つの役割を果たしているのではなからうか。それは、「祭祀権の移譲」である。御蔭祭は、鴨氏の氏神祭祀である。そこに、

前述しているように、朝廷から派遣された楽家の陪従による東游が奏される。また鴨氏の楽家による奏楽の式次第がある。すなわち、二つの組織によって奉奏される。一旦、鴨氏の祭祀組織から、別の祭祀組織に祭祀権が離れる事を象徴している「モノ」として和琴が用いられていると考える。その理由の一つに、祭礼・神事に於いて、東游が奏楽される前には、必ず朝廷に許可を求めている点である。これは、明治一〇（一八七七）年二月五日、式部寮上申の『賀茂兩社男山春日八坂北野氷川ノ神社神樂走馬東遊等ノ式ヲ廢ス』が発布されるまで、明治新政府という形になった後でも東游の許可を申請していた。言わば、朝廷の許可および朝廷の楽家の奏楽でなければ東游は奏する事が出来なかった。その為、一旦、祭祀権を鴨氏の楽家から官の楽家へ移譲する必要がある為に、御神宝である和琴を鴨氏の手から官の楽家へ移譲する



写真三 和琴授受（切芝。筆者撮影。）

上の写真は、和琴担当の氏子神職代（右）から列奉行（左）に和琴を進めている場面。下の写真は、列奉行（右）から陪従（左）に和琴を進めている場面。



事で、祭祀権の移譲を象徴したのではと考察する。それを裏付けるように、東游の奏樂が終了すると、すぐに和琴を列奉行・氏子神職代に返還している。

東游が鴨社で最初に奏されたのは、寛平元（八八九）年の賀茂臨時祭である（<sup>34</sup>）と伝えられている。「東游」という名で奉奏されたのは、天慶二（九三九）年の平将門の乱の平定祈願の時と社伝に残っている。なお、賀茂祭や御蔭祭で奏されるようになったのは、承平二（九三二）年からとの社伝が残っている。元禄七年の賀茂祭再興の時は、東山天皇の勅命により、辻高秀と甥の近家が東游を再興した。また、東游の舞には「駿河舞」と「求子舞」がある。この内、「求子舞」の「求子歌」の歌詞には、延喜二〇（九二〇）年、『古今和歌集』巻第二十「大哥所御哥 神あそびのうた 東哥」に掲載された三十六歌仙の一人である藤原敏行の「冬の賀茂のまつりのうた」の歌に、左大臣源雅信が作曲し、舞をつけたという、



写真 四 東游  
(切芝。筆者撮影。)

「千早振る 加茂の社の 媛小松 万代経とも 色は変らじ」と詠まれ、歌われ続けている。<sup>(35)</sup> この点から見ても東游と鴨社との関わりの深さが分かる。<sup>(36)</sup>

切芝神事のすぐ後に斎行される還立の儀の「次 陪従、三台塩を奏す」の式次第であるが、現在は平安雅楽会が奉奏しているので、陪従という肩書で奏しているが、「楽人」、「陪従」の区分けがはっきりしている近世期以前に於いては、三台塩は、楽人が奏している。三台塩の正式名は「三台塩急」と呼ばれている。三台塩は、則天武后が作ったとの伝承があり、犬上是成が日本に伝えたという。<sup>(38)</sup> 名前に急がついているように、急（テンポが速い）の曲があるが、現在はこの急の曲しか残っていない。鴨氏は、「三代詠」と読み替えている。これは、鴨氏・賀茂氏の祖神である「神魂命」・「賀茂建角身命」・「玉依媛命」の三代の事を指している。元禄七年当時、河合社（河合神社。境内摂社の一つ。正式名、鴨河合坐小宅神社。御祭神―玉依媛命。）の禰



写真 五 三台塩（三代詠）  
(切芝。筆者撮影。)





写真 六 和琴を奉奏している陪従  
(切芝。筆者撮影。)

宜で、御蔭・賀茂両祭再興に尽力した鴨祐之は、口伝書と楽人への口伝書の中で、三代詠は、御生された御神霊を目覚めさせる小鳥の囀りであると説いている。還立の儀での三台塩は、さらにテンポが速いと言われている。その速さが小鳥の囀りのように聞こえる点から、御神霊の目覚めの曲として解釈したようである。よって、三台塩は、鴨の楽人でなければ奏する事は、出来なかつた事になる。なお、明治初年までは、三台塩が先に奏され、東游は後に奉奏されていた。

以上のように、東游＝陪従(官の楽家)、三台塩＝楽人(鴨の楽家)という区分けが出来る。御蔭祭全体を通して見てみても、鴨氏から祭祀権が離れるのは、切芝に於ける東游が奉奏される時だけである。その「祭祀権の移譲」の象徴が、「和琴」であると考ええる。

「楽器」、「祭祀権の象徴」の他に、和琴が持つ「宗教的機能」として、「神と対話するモノ」という力を有していると考ええる。切芝神事の重要な点は、「神

迎え」を行う事である。御生された御神霊に対して和琴の奉奏で、おもてなしを行う。先述したように、明治以前は、三台塩が先で、東游が後で奏された。

鴨祐之は、口伝書の中で、東游は鴨氏の出自や今に至るまでの歴史を、御生された御神霊に対して語っていると述べている。この鴨氏の歴史を語る「モノ」が和琴であろう。栗田寛<sup>(40)</sup>や山上伊豆母<sup>(41)</sup>、相山林繼氏の指摘されているように、「琴」ことは(言葉)<sup>(42)</sup>という考え方が祭祀の原風景に近いものと考えられる。和琴に関する研究者が、よく採り上げる記紀神話には、和琴を介して、神と天皇が語り合う場面が描かれている。特に仲哀天皇に関する話には、しばしば「御琴」という言葉が出てくる<sup>(43)</sup>。この場合は「降神」という言葉の方が当てはまるかもしれないが、和琴を介して、神霊と語りあう点は同じ意味であると考ええる。

東游では、笛を用いず、中間(管)の笛という東游専用の笛で演奏する。この中間(管)の笛は、高音の笛より低く、低音の御神楽笛より少し高い笛である。京都楽派は、東游の奏楽の時は必ず用いる。この中間(管)の笛の音階に合わせて低めの音階に和琴を調律する。そうすると荘厳な音を奏で出す事が出来る。糺の森全体に残響が長く続く点から見ると、目覚めた御神霊に対してゆつくりと語りかけているようにも見えてくる<sup>(44)</sup>。

## おわりに

以上のように、切芝神事での和琴の役割については「東游」奏楽の中心的な「楽器」としての和琴。鴨氏の楽家から官の楽家に神事の「祭祀権を移譲」する象徴としての和琴。神霊という存在と「言葉(ことは)」で語り合う「事」が出来る「宗教的機能」を有している「モノ」としての和琴、というような役割があるのではないかと神事を見ながら考察し、管見を述べさせていた。



本稿は冒頭でも述べたように「一事例」である。例えば、同じ鴨社の祭礼・神事でも、賀茂祭の和琴の役割はまた違ってくる。あくまでも「楽器」という役割がメインとなる。また現在行われていない賀茂臨時祭での和琴の役割についても研究していく必要性がある。

どうしても時代の変遷により、神事の形式や祭祀組織の変化などがあり、本来の姿が見え隠れする。そのほんのわずかな遺制を探す為、祭礼や神事で用いる「モノ」に注目しているが、存在そのものが消えてしまった「モノ」や意味が全く分からなくなつた「モノ」が数多くある。比較的、遺制が残っている御蔭祭に於いても「モノ」の一部が変化してしまつた所が幾つかある。祭礼・神事で用いられる「モノ」の役割が不明瞭な状態になれば、祀るという意味も失われる可能性が高いと考える。今後も「モノ」の役割、機能、そして人々に与える影響というものを見ていきたい。

#### 註

① 新村出編『広辞苑』第六版 机上版あーそ（岩波書店 平成二〇年）の「雅楽」の項目（四八四頁）にはこう書かれている。

「（雅正の楽舞の意）元来は古代中国の祭祀用楽舞を指したが、日本では饗宴用楽舞をも含む宮廷の楽舞の総称。国風歌舞・外来歌舞・歌物に大別される。国風歌舞には神楽・東遊・久米舞など、日本古来の皇室系・神道系の祭祀用歌舞。外来楽舞は唐楽と高麗楽から成る宮廷の饗宴用楽舞で、平安初期までに伝来した楽舞に基づく。歌物は平安中期ごろ成立の饗宴用の声楽曲で、催馬楽と朗詠。狭義の雅楽は外来楽舞を指す。」

また、雅楽の詳細な分類の研究を解説したものに、田中健次『図解 日本音楽史』第二章 雅楽（東京堂出版 平成二〇年）、小島美子監修・企画・編集国立劇場『日本の伝統芸能講座 音楽』第三章 雅楽（淡交社 平成二〇年 執筆担当者：遠藤徹）がある。

② 宮尾與男編著『図説』江戸大道芸事典（柏書房 平成二〇年）  
③ しかし、この考え方は明治以降の事と指摘もある。例えば、木戸敏郎氏は、「楽器が記憶していた諸々 ― 春日大社若宮御神宝の笙と和琴―」（『比較文化論 叢7 札幌大学文化学部紀要7』 札幌大学文学部 平成一三年）の「第三章

御遊の和琴」一、和琴と曲所の伝統の部分にて、

「いま、和琴は御神楽の楽器として知られている。或いは大和舞や東遊の楽器として知られている。しかし、こういう理解になつたのは明治以降のことで江戸末期までは事情は少し違つていた。明治三年一月に曲所が廃止される以前の日本では国ぶりの曲物、即ち原日本音楽の伝統は確乎たるものがあつた。曲所の伝承は神道の典礼音楽だけでなく、日常的な曲物（催馬楽・朗詠・今様など）も含まれていた。これらの演奏のための楽器の中心に和琴が存在していたのである。」

と書かれている。

④ 増田修「研究史・琴歌譜」に記された楽譜の解説と和琴の祖形―附「琴歌譜」研究・参考文献目録―（『藝能史研究』第一四四号 藝能史研究会 平成一一年）に掲載された参考文献目録を基にして、和琴に関する論文や資料を参考にした。

⑤ 御蔭神社は本来、御蔭山の西麓に鎮座していたが、文政一三（一八三〇）年の京都を中心とする大地震により、比叡山側の「大崩」と呼ばれていた崖が崩落し、社殿が埋まつてしまった。修復不可能の状態になつた為に、御蔭山山腹の現在地に遷御された。詳細は、新木直人「第二章 御蔭祭―御生神事 五、御蔭山と糺の森と湧水―御生の神地」（『神游の庭』経済界 平成一九年）を参照のこと。

⑥ 『賀茂皇太神宮記』（成立年不詳、編著者不明、『新木家文書』）成立年代は不詳ではあるが、元禄七年の賀茂・御蔭両祭の再興の様子と、元禄七年当時の年中行事に関する記述がある。元禄七年当時の年中行事は、中世に断絶・中絶した神事の大半が再興されていない。当時の様子が書かれている為に、元禄年間成立の社記の可能性がある。

⑦ 実際は、御蔭・賀茂両祭とも社頭に於いては、細々と神事が執り行われていた。しかし、相次ぐ戦乱や鴨社の祭祀組織内での対立による弱体化などにより、華美な神宝類や装束類は影を潜める事となつた。

⑧ 拙論「鴨社の御蔭祭く名称統一後の祭祀組織について」（『神道研究集録』二〇〇輯 國學院大學大学院神道学専攻学生会・神道研究集録編集委員会編 平成一八年）参照。

⑨ 代表的な神事では、福岡県直方市大字直方に鎮座する多賀神社の秋季例大祭がある。

⑩ 賀茂維久・季通『賀茂注進雜記』（天和元（一六八二）年成）には、「鴨」は賀茂御祖神社の事を指し、「賀茂」は賀茂別雷神社の事を指す、という説明が書かれている。実際に天和二（一六八二）年に再興された賀茂奏事始では、「鴨」と「賀茂」をはっきりと判別している。よってこれに従つた。

⑪ 御蔭祭・御阿礼神事・賀茂祭に於いて用いられる代表的な「モノ」は、依代である葵桂である。賀茂神話において、「みあれ」する御祭神が葵桂を目印にする



いう話が伝えられており、三神事に供奉する者は皆、葵桂を耳の上にかざして練り歩く。これをかざす事により、神威を感じる事になるという。特に、後鳥羽上皇は、賀茂祭の葵桂をかざさずに、懐に納めていたという話も残っている。賀茂祭の社頭の儀に於いて、宮司が白膠木の杖を捧持し、先端に取り付けた葵桂を勅使に進めている場面。賀茂祭の中心の儀式である。(写真七参照)



写真七 賀茂祭社頭の儀  
(舞殿。筆者撮影。)

(12) これらの賀茂神話は、「山(背)城国風土記逸文」に書かれている。この話をもとに「山城のカモ」と「葛城のカモ」に関する研究は古くから行われているが、明確な結論は出ていないのが現状である。

(13) 甘露寺親長(応永三一(一四二四)年(明応九(一五〇〇)年)、『親長卿記』第一(『史料纂集』一二二)続群書類従完成会 平成二二年)一五二・一五三頁。

(14) 一六日に御蔭祭が斎行された後、一七日に、和琴が朝廷に返却された記事が載っている。

(15) 安倍季尚『楽家録』四(『覆刻 日本古典全集』 オンデマンド版 現代思潮新社 平成一九年)一三〇六頁。

「河霧 江談抄曰、故上東門院令持給之時、故大臣殿任右大臣令初参給引出物被進之、仍在殿下云云至于近代在官庫、而每神楽被用此器也」

右和琴、拾芥抄曰、見于承平九年之目録云云萬治四年辛丑正月十五日 禁裏炎上之時焼失畢」  
安部季尚(元和八(一六二二)年(宝永五(一七〇八)年)は、『楽家録』の他に、元禄四(一六九二)年成『加茂神社考』(京都大学付属図書館 所蔵)などを著わしている。

(16) 鴨秀隆『元禄七年正月三月 御祭記』(『賀茂御祖神社文庫』所蔵)

(17) 松澤克行『近衛基熙と音楽』一六二頁(熊倉功夫編『遊芸文化と伝統』 吉川弘文館 平成一五年)『基熙公記』は、近衛基熙(慶安元(一六四八)年(享保七(一七二二)年)が、一七歳であった寛文五(一六六四)年から、亡くなる一か月前の享保七年八月まで書き続けた日記である。別名「応円満院日記」。基熙は、賀茂祭再興にも尽力し、有職故実に関する指導や幕府との調整役として活躍した。

(18) 『楽家録』二(『覆刻 日本古典全集』 オンデマンド版 現代思潮新社 平成一九年)五二頁・五三四頁。四辻公韶(寛文一〇(一六七〇)年(元禄一三(一七〇〇)年)は、和琴・箏の楽人だけでなく、基熙のブレンとしても活躍した。賀茂祭再興の際には、朝廷の和琴及び、賀茂下上社の雅楽に関する文献調査を行い、賀茂祭中絶以前の楽人の役割や装束などについて研究を行った。基熙と公韶の関係については、前掲註(17)の「近衛基熙と音楽」を参照。

(19) 前掲註(15)『楽家録』の「河霧」の項目の註にあるように、万治四(一六六一)年の禁裏が炎上した際に、焼亡したと書かれている。『楽家録』編纂当時の元禄年間に保存されていた「河霧」の寸法については、巻之七「和琴」の第二「和琴之圖」に書かれている。『楽家録』一(『覆刻 日本古典全集』 オンデマンド版 現代思潮新社平成一八年)一八三・一九五頁参照。

「惣長六尺三寸九分、横本五寸二分、末七寸九分、槽厚凡四分許、儀高本一寸四分、末一寸六分、裏板厚三分、龍角者自本去二寸三分 附之、本之木口除五分、而中以板塞之、弰頭之長二寸五分此中切割處一寸六分、横一分半厚三分九厘、通絃孔自弰頭之端去二寸作之徑三分、以象牙入弰目 錦皮長二寸三分許、横同弰槽横、赤地錦也龍趾高四分八厘、長五寸六分、音穴自本去三寸作之、下樋之孔長八寸六分、横末八分半、本少狭、柱以楓枝作之、不去皮琴軋以水牛角作之、常狹于絃上、但去龍角一寸五六分許、以廣方爲向葦津緒絞四色之練絞用之」

(20) 現行祭式での御蔭祭に於いては、「行粧や儀式で用いる和琴」と、「楽器として演奏に用いられている和琴」の二張ある。これは、儀式用の和琴を保護する意味がある。また、近世末期の年中行事次第や、御蔭祭の式次第などには、「和琴二絃」と書かれている事が多い。既に、近世末期から儀式用と演奏用の和琴の二張が用意されていたと考えられる。これも東山天皇奉納の和琴の保護の意味があると考えられる。

(21) 他社が保管している和琴の大きさや変遷については、野川美穂子「和琴の形態と



変遷」(『第二十五回国際研究集会報告書 日本の楽器—新しい楽器学へ向けて—』東京文化財研究所 平成十五年)を参照。

(22) 加納喜光『植物の漢字語源辞典』(東京堂出版 平成二〇年)の「芝」の項目(二八・一八三頁)には、

「字源」「止」はあし(foot)を描いた図形。足は進む機能もあるし止まる機能もある。だから「止」は「とまる」と「すすむ」の両方のイメージをもつ。「止十一」を合わせた「之」は、目標めざしてまっすぐに進み行く様子を暗示させる。「之十艸」を合わせて、寿命をどこまでも先に進めていく薬効のある植物を暗示させた。」

とある。また、中国では、キノコの事を「靈芝」と呼ぶ事に関しては、

「古来、不老長寿の効能があり、仙人の食べ物として珍重され、靈芝の称がある。また表面に雲状の文様があり、これをめでたい慶雲に見立て、建築などの文様として描かれる。靈芝は代表的な瑞祥植物となっている。語源は年を延ばすと考えられたことから、之の「ど」に進むのイメージを用いて命名された。」とある。また、白川静『常用字解』(平凡社 平成一七年)の「芝」(二四二頁)の項目にも書かれているが、芝で囲んだ場所で演劇・芸能を行った事から「芝居」という言葉が生まれたという。すなわち、「芝」という聖地で行われた演劇も芸能も祭儀の一つから派生したものと示唆する言葉であると考ええる。

(23) 福田アジオ・新谷尚紀・湯川洋司・神田より子・中込睦子・渡邊欣雄編『日本民俗大辞典』(吉川弘文館 平成一〇年)「柴挿し」(執筆担当者・鈴木正崇)七八八〜七八九頁参照。

(24) 鴨久祐編『賀茂皇太神宮神事図式』(『賀茂御祖神社文庫』所蔵)

(25) 新木直人「第十章 本宮の儀」(二)「本宮の儀」、乱舞について『葵祭の始原の祭り—御生神事—御蔭祭を探る』ナカニシヤ出版 平成二〇年

(26) 鴨社の氏人は、鴨縣主の系統・血族の祭祀組織を指す。社家に近い存在であり、近世期には、「三宿」「三老」と呼ばれる氏人の筆頭達が社家組織の支えとなり、幕府側との交渉なども行っていた。

一方、賀茂社の場合は、賀茂氏の系統・血族でなくとも、代々賀茂氏に伝い、特殊技能を有している家系(装束の作成する家系や馬具を作成する家系など)も氏人の一族と数えられており、近世期には、「賀茂百家」と称していた(『鳥居大路家文書』など)。

(27) 前掲註(5)、「第二章 御蔭祭—御生神事 七、乱舞—氏人たちの祈り」参照。

(28) 『楽家録』五(『覆刻 日本古典全集』オンデマンド版 現代思潮新社 平成一九年)一五二・一五三頁。

(29) 前掲註(28)、卷之四十三「年中奏楽」一四三三〜一四五八頁。

(30) 遠藤徹「第一部 雅楽千年の軌跡 近現代 明治期の改革から現代へ」(『別冊太

陽雅楽』平凡社 平成一六年)五二〜五四参照。

(31) 安倍季昌氏は、『絵で読む楽家録』四六頁(書肆フローラ 平成二〇年)の中で、

東游の和琴は古くは用いられず、文化一〇(二八一三)年三月の石清水臨時祭再興時(安倍氏の文章には、「文化一三年三月」と書かれているが、実際は文化十年三月の間違いである。)に東游が完全なる状態で再興された時、和琴が組み込まれたという主旨で書かれておられるが、『春日権現験記』(別名『春日権現験記絵』)卷二(『新修日本絵巻物全集』一六 角川書店 昭和五三年)にて、寛治七(一〇九三)年の白河院春日社御幸の一場面に、東游が奏されている風景が描かれているが、中央部後方に、和琴が立奏している場面が描かれている。

前掲(24)所収の切芝神事での「陪従」「楽人」「舞人」の役割が書かれている式次第はこのようにある。(傍点は筆者が付けた。)

「臻切芝下馬而樂人下馬而就牀子于御幄以南。北上南面。次舞人下馬而就牀子于御幄以南。北上東面。次氏人奉神宝以就牀子于御幄以北。北上東面。次氏人執御神馬之御綱以奉牽入于御幄也。次陪従下馬而就牀子舞人之末列。次社司下馬而就胡牀以祇候。北上使神人置西面胡牀也。次樂人奏立樂。奏卒樂人到中門西殿。次陪従進御幄之南。次舞人進東遊。先求子次駿河舞。舞畢舞人陪従退于前処焉。次正官使樂人奏乱声。舞人聽乱声而進出。次氏人奉神宝而進。次社司前驅。次社司執白杖。次權官捧持御賢木。次社司二人拜而奉執御神馬之御綱以奉牽之。氏人奉覆錦蓋如前路焉。陪従奏歌笛而隨御神馬之後。」

とある。このように「陪従」「楽人」「舞人」の役割が明確に分けられている。東游が奉奏される時、「楽人」は、本殿近くの中門に進んでいる。この後の本宮遷御の儀まで待機している。陪従は、東游を奉奏した後、行粧の末列に並び、中門近くまで歌っているが、本宮遷御の儀では式次第に出てこない。すなわち、切芝神事・遷立の儀で役割を終える様子が分かる。

ただし、このような、役割の違いが詳細に明記されている式次第は、元禄七年再興以降の史料しか現存していない為に、「祭祀権の移譲」と考察できるのは、現時点では近世からとしか言えない。

(32) 鴨社から賀茂伝奏を通じて、元禄七年再興以降に於いて、東游の斎行を申請している最も古い史料は、元禄八(一六九五)年のものがある。

(33) 辻高秀(正保二(一六四五)年〜宝永四(一七〇七)年)。辻近家(寛文八(一六六八)年〜享保五(一七二〇)年)。のちに近寛と改名。両者とも、関白近衛基熙と四辻公韶のブレンであった。また、基熙と公韶の紹介により、東山天皇の笛の師となった。

(34) 佐伯梅友校注『古今和歌集』(『日本古典文学大系』8 岩波書店 昭和四三年)藤原敏行の歌は、

「ちはやぶる かもはやしろの ひめこまつ よろづ世ふとも 色はかわらじ」



とあり、「よろづ世ふとも」と少しだけ文言が違う。ちなみにこの歌は、題名にあるように、賀茂臨時祭を詠んだものである。

- (36) 「求子歌」は各社によって歌詞が違うとの指摘が多い。ちなみに、延喜二〇年当時の東游をまとめた陽明文庫所蔵本『承德本古謡集』や同様の内容が書かれている鍋島本『東遊歌神楽歌』には、

「毛止女古哥同音唱有舞 安者禮引衣引千者也布留自安者禮至此詞只用初發度加茂乃也之呂於乃於比女古萬川安者禮引比女古於萬川引」

- と書かれている。(『古樂古歌謡集』陽明叢書国書篇 第八輯 思文閣出版 昭和五三年 五七〇九九頁。「求子歌」は、六四頁に記載。)

- (37) 前掲註(24)所収の「御蔭山御生神事之儀」の式次第には、

「樂人奏乱声」

とある。「乱声」とは、雅樂の演奏や神樂歌を歌う事を指している。

- (38) 小野亮哉監修『雅樂事典』(音楽之友社 平成元年) 一六五頁。

- (39) 鴨祐之(万治元(一六五八)年)享保九(一七二四)年。梨木祐之。元禄七年の御蔭・賀茂兩祭再興の最大の功労者と言つてもよい。貞享年間から朝廷に再興の働きを

かけ、室町末期に焼亡した史料の再編集や保全にも尽力した。著書には『大八洲記』や『日本逸史』など。また鴨神道説に関する著書多数。口伝書も多数ある。なお、本文中に掲載した口伝書の大半は『新木家文書』所蔵の原本を使用した。一部は、

柴田実校注『神道大系 神社編八 賀茂』(神道大系編纂会 昭和五九年)に所収されている。

- (40) 栗田寛「楽器考」(栗田勤編『栗里先生雜著』卷十三 東京築地活版製造所 明治三四年)「楽器考」は、「明治一七年稿」とある。

- (41) 山上伊豆母「第四節 「ことのかたりごと」の系譜―琴と琵琶―」(『古代祭祀伝承の研究』雄山閣 昭和四八年)

- (42) 梶山林繼「やまとこと」の系譜」(『國學院雜誌』第八十一卷 第十一号 國學院大學 昭和五五年)

- (43) 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記 祝詞』(『日本古典文学大系』 岩波書店 昭和三七年) 二二六―二三八頁。

- (44) 「琴」を用いた熟語には、「琴線」、「琴心」などのように、琴の安らかなる音に対して、心や精神面に響かせ、充足した境地を描いた言葉が多い。また琴を弾く人物は、中国では「琴徳」のように隠遁した哲人や仙人のように高貴かつ知識溢れる徳のある人物として描かれる事が多い。また、琴の音は、他の楽器との調律を合わせる事が得意とする為に、調和という点から「琴瑟」、「琴瑟和」という言葉がある。鎌田正・米山寅太郎『大漢語林』(大修館書店 平成四年)「琴」の項目。九三四・九三五頁。